

第1回福山市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部会議 議事次第

日時：2020年（令和2年）2月24日 17:00～
場所：福山市役所 6階 第3応接室

1 開 会

2 議 事

（1）状況報告

ア 国内外の感染状況について

イ 国・県の対応状況について

ウ 本市の対応状況について

（2）本市の今後の対応について

ア 特別警戒本部について

イ 市主催イベントの対応について

（3）その他

3 閉 会

第1回福山市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部会議 席次表

日 時 2020年(令和2年)2月24日17:00～

場 所 福山市役所6階 第3応接室

教育次長 ○

消防局長 ○

保健所長 ○

保健福祉局長 ○

総務局長 ○

総務部参与 ○
(危機管理(安心・安全)担当)

上下水道局経営管理部長 ○

市民病院管理部長 ○

○ 市長公室長

○ 企画財政局長

○ 経済環境局長

○ 杉野副市長(本部長)

○ 中島副市長(副本部長)

○ 市民局長

○ 建設局長

○ 建設局参事

新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年2月23日(日)

厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

※令和2年2月23日 11時時点

	中国	香港	マカオ	日本※1	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	76936	69	10	132	556	26	89	1	35	16
死亡者数	2442	2	0	1	4	1	0	0	0	0

	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	UAE	フィンランド	フィリピン
患者数	22	22	35	9	12	16	1	1	13	1	3
死亡者数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン
患者数	3	79	9	2	1	2	1	1	28	1	1
死亡者数	0	2	0	0	0	0	0	0	6	0	0

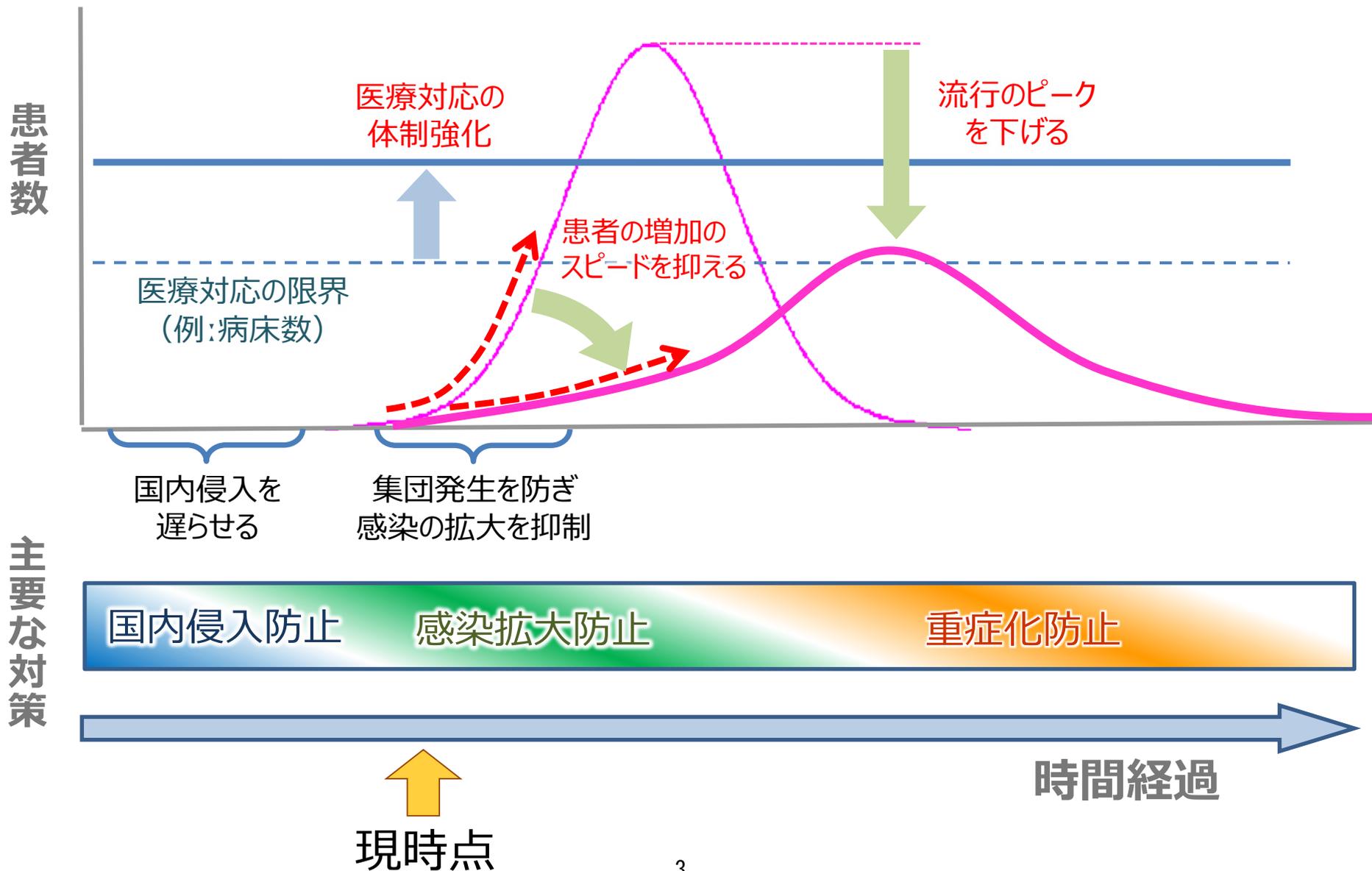
	その他※2	合計
患者数	634	78767
死亡者数	2	2462

※1 うち16例は無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）

※2 国際輸送案件として、日本において、クルーズ船の乗員乗客のうち、634例が陽性と確認された件

●我が国では、1月15日以降、現在までに有症状113例、無症状16例、陽性確定者3例（詳細調査中）が確認された。国内での感染が否定できない例として、A-6（国内6例目）は、武漢市からのツアー客を乗せたバスの運転手であり、A-8（国内8例目）は当該バスのガイドとして業務に従事。A-12（国内13例目）の方もA-6（国内6例目）の方の運転するバスにガイドとして乗車。A-16（国内21例目）については、勤務先で中国からの観光客（1日300人程度）を接客しており、本人は、湖北省から来日したと思われる観光客も含まれていたと話している。A-17（国内26例目）はダイヤモンドプリンセス号の検疫業務に従事していた検疫官。このほかの発生状況の詳細については調査中。

新型コロナウイルス対策の目的（基本的な考え方）



■ 国・県の対応

(1) 国の対応

1月28日	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令公布
1月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部設置
1月30日	第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
1月31日	第2回・第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月1日	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行
2月1日	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月3日	「流行地域」の変更（武漢市→湖北省）
2月5日	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月6日	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月12日	「流行地域」の変更（湖北省→湖北省及び浙江省）
2月12日	第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月13日	第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月14日	第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月16日	第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月16日	第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月17日	「相談・受診の目安」作成
2月18日	第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月19日	第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月20日	「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」公表
2月23日	第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月24日	第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（予定）
2月25日	第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（予定）

(2) 県の対応 ※県内発生なし（2月23日現在）

1月28日	新型コロナウイルス関連肺炎に関する保健所等担当課長会議開催
1月28日	第2種指定医療機関及び感染症医療支援チーム会議開催
1月29日	広島県特別警戒本部設置
1月29日	県民向け相談窓口設置
1月30日	広島県特別警戒本部を「非常体制」に移行

新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応について
(2020年(令和2年) **2月24日現在**)

1 実施体制等

- 1月22日 新型コロナウイルスに対する保健所内の体制の確認
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎に関する保健所等担当課長会議(県主催)出席
- 1月28日 第2種指定医療機関及び感染症医療支援チーム会議(県主催)出席
- 1月29日 福山市警戒本部設置(本部長:保健部長)
- 1月30日 第1回警戒会議開催 ~以降、毎週局長級会議で情報共有
- 2月24日 新型コロナウイルス感染症対策特別警戒本部設置(本部長:杉野副市長)
- 2月24日 第1回新型コロナウイルス感染症対策特別警戒本部会議開催

2 市民啓発及び関係機関等への情報提供

- (1) 国・県と連携して広範な情報収集を行うとともに、市民及び医療分野を始め全ての関係者に対し迅速に的確な情報提供を行い、冷静な対応を求める。
- (2) 感染予防のために、手洗いやうがい、マスク着用などの咳エチケットの徹底等自らができることを励行する。

- ・市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報」掲載(1月17日~)
- ・各部署から市民及び関係機関等へ適宜情報提供
- ※ 保育所、学校(幼・小・中・高・大)、社会福祉施設等、市内事業所、外国人支援団体ほか
- ※ 必要な情報が対象者へ正確に伝わるよう配慮(障がいがある方、外国人など)
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県・市の注意喚起

3 相談・受診等

(1) 相談窓口

- 1月29日 相談窓口の設置
- 2月12日 相談窓口を24h対応(夜間休日はコールセンターが対応)

(2) 相談状況 335件 (1/29~2/19)

(3) 相談・受診の目安 「4 市民へのメッセージ」のとおり

(4) 相談~受診等の流れ

- ① 相談・受診の目安に該当する方が相談
- ② 相談時に、詳細な聞き取りを行い、必要に応じて、医療機関への受診調整を行う。
- ③ 感染が疑われる場合は、感染症指定医療機関に受診誘導する。
※ 自力で受診できない場合は、市が移送する。
- ④ 検査の結果、感染が確定した場合は、感染症法による入院となる。
※ 保健所は積極的疫学調査を行い、接触者の健康観察を行う。

■ **新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 24h**
084-928-1350

4 市民へのメッセージ

次頁のとおり

5 市主催行事の対応について

別紙のとおり

4 市民へのメッセージ

(2020/2/24 現在)

○市民の皆様へ

市民の皆さんにおかれましては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

■相談・受診の目安(2020年令和2年2月17日厚生労働省健康局結核感染症課通知)

- 次のいずれかに該当する方は、『相談窓口』にご相談ください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- 次の方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には相談窓口にご相談ください。
 - ・高齢者
 - ・糖尿病, 心不全, 呼吸器疾患(COPD 等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

□妊婦の方へ

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに相談窓口にご相談ください。

□お子様をお持ちの方へ

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、
目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等にご相談ください。
- 相談後、医療機関にかかる時のお願い
 - ▶ 「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」から受診を勧められた医療機関を受診してください。
 - ▶ 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

2020年(令和2年)2月24日

福山市新型コロナウイルス感染症
特別警戒本部

市主催イベントの対応について

新型コロナウイルス感染症については、現在、国内において、感染が拡大を続けております。こうした状況を踏まえ、市主催のイベントの実施について、以下のとおり取り扱うこととします。また、市以外の主催者団体におかれましても参考にしていただけるようお願いいたします。この取扱いは、今後の感染状況や国・県の方針等により適宜見直しを行います。

■ 個別のイベントごとに、感染防止対策※①を講じ実施する。

○ただし、以下の場合には中止又は延期を検討する。

- ・ 不特定多数で、効果的な感染防止対策が困難なもの
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方が参加するもの
- ・ 妊婦の方が参加するもの
- ・ 開催時期の変更が可能なもの

※多数…屋内：リーデンローズの小ホールを超えるものなど

※効果的な感染防止対策が困難…濃厚接触を避けることができないイベント

※① 感染防止対策の具体例

○保健衛生上の対策

- ・ マスク着用などの咳エチケット、手洗いなど
- ・ 会場へのアルコール消毒液等の設置
- ・ 体調不良者の参加自粛のお願い
- ・ 会場の換気
- ・ 終了後の消毒

○イベント運営上の対策

- ・ 開催規模の制限（参加人数）
- ・ 開催場所の見直し（屋内、屋外、換気の状態）
- ・ 開催時間の短縮（同一空間での滞在時間）
- ・ プログラム内容の見直し（参加者同士の距離や接触）



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



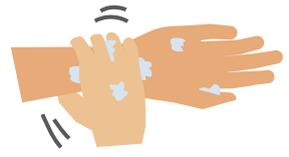
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



= イベント運営に当たっての主催者用 留意事項 =

- 感染予防や体調不良者の自粛の要請
(参加案内等での事前周知, 会場で参加者に見えるよう張り紙等)
- 参加者にマスクなどの咳エチケット, 頻繁な手洗いなどの実施を要請
- 会場入口にアルコール消毒液等を設置し, 入室前に手指の消毒を要請
- ドアノブなどに触れないよう工夫する(支障のない範囲で開放)
- 机など参加者が触れるものはできるだけ排除する
- 可能な限り参加者が密着しないよう席の配置を行う
- 握手や対面等でのグループワーク, 歌唱などのプログラムは避ける
- 食事提供は行わない
- 休憩時間に窓を開けて換気をする
- 終了後は, 参加者が触れたものはアルコール等で消毒する。

◇ 会場入口等での周知例

- ▶ マスク着用などの咳エチケットをお願いします。
- ▶ 入室前や退室後には, 手洗い(又は手指消毒)をお願いします。
- ▶ 咳などの風邪症状, 発熱等, 体調不良のある方は参加を御遠慮ください。
- ▶ 高齢者や持病のある方, 妊婦の方は人混みを控えてください。
- ▶ イベント途中で頻回に咳をする人がいれば退席を要請する場合があります。